

## 第 10 回佐久新校再編実施計画懇話会

日時：令和 4 年 6 月 2 日（木）

18 時～19 時 30 分

会場：長野県佐久合同庁舎 講堂

### <次 第>

#### 1 開 会

#### 2 挨 拶

#### 3 会議事項

（1）第 9 回佐久新校再編実施計画懇話会まとめについて

（2）佐久新校の校地選定について

#### 4 その他

（1）NSD プロジェクト キックオフシンポジウムについて

（2）第 11 回佐久新校再編実施計画懇話会について

【日時】未定

【会場】未定

#### 5 閉 会

佐久新校再編実施計画懇話会 構成員名簿

○ = 新構成員

区分	氏名	所属等
自治体	花里 英一	佐久市 副市長
	吉岡 道明	佐久市教育委員会 教育長
	○茅根 健司	南佐久郡町村教育委員会連絡協議会 会長
産業界	相馬 栄治郎	佐久商工会議所 副会頭
	渡辺 仁	佐久総合病院 統括院長
	白鳥 敬日瑚	マイクロストーン株式会社 代表取締役社長
学識経験者	堀内 ふき	佐久大学 学長
地域	廣末 恵子	社会医療法人恵仁会 医師
	高橋 功	佐久地域振興局 局長
同窓会	吉岡 徹	野沢北高等学校同窓会 会長
	中島 瑞枝	野沢南高等学校同窓会 会長
PTA	○木内 良夫	野沢北高等学校PTA 会長
	○神津 かずみ	野沢南高等学校PTA 会長
	○	全佐久PTA連合会
学校関係者	○鹿取 俊彦	佐久中学校長会 会長
	森泉 雄二	佐久小学校長会 会長
再編対象校	中島 俊太郎	野沢北高等学校 生徒会長
	小林 滝	野沢北高等学校 生徒会副会長
	小山 莉歩	野沢北高等学校 生徒会副会長
	渡邊 陽樹	野沢南高等学校 生徒会長
	横川 響菜	野沢南高等学校 生徒会副会長
	小須田 理代	野沢南高等学校 生徒会副会長
	○柳沢 敬	野沢北高等学校 校長
	山下 純一	野沢北高等学校 教諭
	井出 豊彦	野沢南高等学校 校長
	木下 照美	野沢南高等学校 教諭

事務局

○ = 新事務局員

野沢北高等学校		野沢南高等学校		高校再編推進室	
○石川 順三	(教頭)・事務局長	○橋爪 俊彦	(教頭)・副事務局長	○山岸 明	主幹指導主事
山下 純一		児平 修一		○柳沢 勝美	主任指導主事 (佐久新校担当)
白石 克典		宮内 孝明			
○神岡寿賀子		木下 照美			
清水 貴弘		山口 達之			

## 新校再編実施計画懇話会開催要綱

### (目的)

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施基本計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」(以下、「懇話会」という。)を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて、法律又は条令により設置された附属機関ではないものとする。

### (会議事項)

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 学校像、教育方針等に関する事
- (2) 校地・施設・設備等に関する事
- (3) 管理運営等に関する事
- (4) 教育内容等に関する事
- (5) その他、県教育委員会が必要と認める事項に関する事

### (構成員)

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者(校長、教職員等)、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

### (開催期間)

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

### 附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

## 第9回 佐久新校再編実施計画懇話会まとめ

日時	令和4年(2022年)3月1日(火) 18時00分～19時30分
場所	オンライン開催
出席(敬称略)	花里英一, 吉岡道明, 渡辺 仁, 白鳥敬日瑚, 堀内ふき, 廣末恵子, 高橋 功, 吉岡 徹, 中島瑞枝, 近藤史章, 新井晃人, 坂内裕美子, 山崎裕史, 山下純一, 井出豊彦, 木下照美, 森泉雄二, 中島俊太郎, 小林滝, 小須田理代(以上20名)
傍聴者	4名
事務局	野沢北高校: 吉澤 教頭(事務局長), 清水 教諭 野沢南高校: 鈴木 教頭(副事務局長), 児平 教諭 県教育委員会: 上原主幹指導主事, 村澤担当施設係長, 石井主事, 小林主任指導主事
当日資料	○次第, 第8回懇話会まとめ, 佐久新校のイメージ(案), 長野県スクールデザイン2020

### 会議事項

- (1) 第8回佐久新校再編実施計画懇話会まとめ(報告)
- (2) 校地検討部会より(報告)
- (3) 学習空間デザインについて
- (4) 設置学科について

### 主な内容(要旨)

#### <校地検討部会より>

- 佐久新校の校地について様々な可能性を検討してきた。新校地については、交換可能な市有地がなく、県有地についても現実的に難しい。現有地の活用も視野に議論を進めたい旨を部会長より報告。
  - ・新校地の活用を、「現実的に難しい」と判断した理由を伺う。
  - ・校地については、今後も懇話会の中で話し合っていく場面はあるという理解でよいか。
  - ・佐久新校の校地は、既存施設の跡地かと思っていた。その可能性はあるのか。
- ➡使用者から、現在の敷地は最低限必要な面積であり、面積を減じての事業継続はできない旨の回答を得ている。校地については、今後も校地部会や懇話会で意見交換を続けていく。

#### <学習空間デザイン>

- 村澤施設担当係長から説明
  - ・様々な共有スペースに自由発想が大切。佐久で2100年までのリーダー養成校になると思った。
  - ・生徒が何を求めているかということも含め、様々な意見を聴取することが必要。
  - ・施設は個々のマナーやモラルがないと使いきれない。学校が指導するのか、家庭に委ねるのか議論が必要。
  - ・生徒によっては、教室をオープンスペースにすることが良いと言い切れない場合もある。
  - ・県内にも学習空間デザインを実現している施設がある。見学機会があるとイメージが湧く。
  - ・全体的にはとても素敵な内容。
  - ・目標を決めて何をどうするかという計画が必要。
- ➡2030年が一つの目途であり、時間的にはあまり余裕はない。校地が決定したところで、開校年度等をお示しする。

#### <設置学科>

- 設置学科について、普通科と特色学科の設置を検討している。
  - ・一括して入学し、2年生3年生で学科選択できるような、比較的柔軟な方法は如何。
  - ・高校入学時、自分の適正がわからない生徒が多い。入学時から文理を決めないほうがよい。
  - ・普通科と特色学科の比率は如何
- ➡設置学科については今後も検討。今回は途中経過であり、決定したものではない。設置学科については普通科の比率を多くすると今は考えている。具体的な数字については決まっていない。

### 次回の予定

日時: (調整中)  
場所: (調整中)  
会議内容: (調整中)

# 佐久新校 校地検討の経緯

高校再編推進室

第1回校地検討部会(R3.3.16)  
第2回校地検討部会(R3.4.27)  
第3回校地検討部会(R3.5.31)



○交通の利便性、自然災害時や通学における安全性等の  
観点を基に意見交換  
○「中込駅周辺の新たな校地」という意見多数

第4回校地検討部会(R3.7.29)  
第5回校地検討部会(R3.10.8)  
第6回校地検討部会(R3.10.28)



○中込駅周辺に県有地はなく、交換可能な市有地もない  
○県有地(茨城牧場長野支場)の検討を開始

R3.12.17 県教委と財産活用課で茨城牧場長野支場を訪問

資料1にて、貸付地の一部活用の可能性について検討・回答を依頼

R3.12.27 長野支場からの文書回答…資料2

飼料作物の種子生産等及び山羊の採草地等に最低限必要な敷地面積である

R4.1.28 県教委が(独)家畜改良センター(福島県)を訪問

資料1にて、貸付地の一部活用の可能性について検討・回答を依頼

R4.2.17 (独)家畜改良センターからの文書回答…資料3

- ・ほ場面積の削減は受け入れられない
- ・代替地での事業は不可能である
- ・将来的な事業規模縮小は考えられない
- ・一方的な面積減となった場合は、法的な専門家と相談

第7回校地検討部会(R4.2.22)  
第8回校地検討部会(R4.3.28)



○長野支場と家畜改良センターからの回答を報告  
○県有地活用について意見交換

R4.4.5 県教委から長野支場へ資料2と資料3の回答公開の可否を照会

→R4.4.13 現地を訪問。担当者より公開してよい旨の返答

R4.4.18 財産活用課と共に、県有地の一部返還の可能性について契約弁護士に相談

→所有権に基づく返還請求は可能。ただし、請求手続きをしても、必ず返還される  
とは言えない。また、最長で5年程度の期間を要することも考えられる。

第9回校地検討部会(R4.4.19)

R4.4.21 資料2と資料3が公文書であり、現時点でも変わらない公式な見解であることを  
～ あらためて長野支場等に照会

R4.5.25 長野支場等から公式な見解であることを再確認 → 資料4と資料5

## 状況等

- 返還を求めることは可能であるが、返還が実現するか不透明である。
- 仮に実現しても、長期間(最長5年程度)の調整が必要となる。
- 「県有地を校地とする」ことは、現実的には困難である。

(独)家畜改良センター茨城牧場長野支場 様

佐久新校(仮称)再編実施計画  
策定に向けた「御検討」のお願い

令和3年12月17日

長野県教育委員会 高校教育課高校再編推進室

1

(独)家畜改良センター 様

令和3年12月17日  
茨城牧場長野支場様への  
検討依頼資料

佐久新校(仮称)再編実施計画  
策定に向けた「御検討」のお願い

令和4年1月28日

長野県教育委員会 高校教育課高校再編推進室

2

## 1 本県の進めている高校再編について

- ▶ 少子化が進展する中、高校の規模縮小による学びの低下を回避するため、新しい学びの場の創造や再編統合等により、現在の高校の規模や配置の見直しを含む高校づくりを進める
- ▶ 学びの質や仕組みを転換する「新たな学びの推進」と「再編による新たな高校づくり」を改革の両輪に据え、一体的に進める
- ▶ 高校の再編統合を進めるにあたっては、地域との連携・協働が不可欠であり、「新校再編実施計画懇話会」を設け、様々なお立場から御意見をいただきながら、新たな高校づくりを地域の皆さんとともに進めていく

1

3

## 2 佐久地域の高校再編計画

- ▶ 今後の少子化の進展を見据え、高校の再編統合を進める
- ▶ 県教委においては、地域と「新校再編実施計画懇話会」で意見交換を行いながら、新校の再編実施計画を策定する

### ■佐久市

再編対象校	位置	設置学科(全日制)	令和4年度募集定員
野沢北高校	佐久市野沢449-2	理数科・普通科	200人(5学級)
野沢南高校	佐久市原86-1	普通科	200人(5学級)

佐久新校  
(仮称)

### ■小諸市

再編対象校	位置	設置学科(全日制)	令和4年度募集定員
小諸商業高校	小諸市田町3-1-1	商業科	160人(4学級)
小諸高校	小諸市東雲4-1-1	普通科・音楽科	200人(5学級)

小諸新校  
(仮称)

2

4

### 3-1 佐久新校（仮称）の学校像 《懇話会での意見集約》

#### ➤ 新たな普通科教育推進校

- ◇ 先進医療機関等地域の諸機関や大学等と連携した探究活動の積極的推進
- ◇ 生徒や地域の高度なニーズに応え、個別最適な学びを追求する新たな普通科教育推進の場

「探究」(卓越した探究)を核にした主体的、対話的な学び

学校の枠にとらわれず、学外と協働した先駆的な学び



地域を牽引する先駆的な学びの拠点校を目指す



3

5

### 3-2 佐久新校（仮称）の探究活動イメージ 《懇話会での意見集約》

#### ➤ 佐久エリアの地域資源を活かした連携

これからは学校だけが学びの場ではなく、地域全体が学びのフィールド。  
生徒自ら地域に出てホンモノの企画会議や政策会議に参加したり、高校と大学の講義の相互実施、研究機関との調査研究や商品開発など日常的に地域と連携・協働し、地域と共に学びを深める。

【佐久医療センター】



- インターンシップ
- 共同研究

【佐久新校（仮称）】



【マイクロストーン】



- 医療用具の共同開発など

【野辺山観測所】



- 野辺山観測所・臼田観測所と共同で宇宙の謎を解明

【臼田観測所】



【佐久市役所】



- 佐久市の会議に構成員として参加
- 企画・政策提案

【佐久大学】



- 大学講義へ参加
- 受講単位の認定
- 探究支援、共同研究

4

6



## 4 佐久新校（仮称）に期待する地域の声

### ➤ 新校再編実施計画懇話会における新校への期待

- ◇通学しやすい場所、市内の体育施設などが活用しやすい場所に新校をつくってほしい。
- ◇より敷地が広く、特別活動等、生徒の主体的な活動が保証できる学びの場がほしい。
- ◇勉強だけでなく部活にも力を入れていたり、地域に根ざした活動、学習のできる学校になると良い。
- ◇佐久は地域連携ができる先進的な場所。日常的に大学と高校生の共同研究や大学図書館の利用、授業への参加ができると良い。
- ◇通学アクセスの良さ等は親の立場からしても大切な部分。両校とも学校が駅から遠いので通いやすい場所に学校があると嬉しい。 など

地域の大勢

再編統合を契機に、新しい学びに取り組みやすく、通学の利便性のよい場所へ移転を考えてほしい

5

7

## 5-1 佐久新校（仮称）の校地について

### ➤ 再編対象校の状況

	野沢北高校	野沢南高校	参考：最寄り駅からの時間
最寄りからの距離	約2.0km 徒歩25分 (中込駅)	約1.6km 徒歩20分 (中込駅)	上田高校 約0.5km 徒歩8分
校地面積	校舎敷地：約33,600㎡ 第2グラウンド： 約15,500㎡ (約1.5km徒歩19分)	校舎敷地：約34,600㎡ 第2グラウンド： 約11,100㎡ (約1.3km徒歩17分)	佐久長聖高校 約0.2km 徒歩3分 長野高校 約1.0km 徒歩13分

### ➤ 現校地の有用性

- ◇「日常的な連携」を考えている研究機関・施設と現校地とは距離があるため、生徒の主体的な探究活動において、時間的な制約や制限などが生じる可能性が危惧される。
- ◇最寄り駅からの通学にも時間がかかり、現在でも学習活動や部活動に支障がある生徒がいる状況を踏まえると、地域の期待には応え難い状況。

6

8

## 5-2 佐久新校（仮称）の校地について

### ▶ 新校の校地について

- ◇再編対象校の現校地は、新たな学びへと転換を進めていく本県の高校教育にとって、有用性は高くないものと認識
- ◇新校に対する地域の期待は大きく、現校地よりも有用性の高い場所への移転の可能性を検討すべき
- ◇その際、県立高校施設も県有財産であることから、「長野県ファシリティマネジメント基本計画」に沿って検討することが必要
  - ・ 県有財産の総量縮小の考え方に沿って、新たな用地取得は困難
  - ・ 先ずは、県有地の活用を基本として検討

高校は所要面積が大きく、  
移転可能性のある用地は限定的

(独) 家畜改良センター茨城牧場  
長野支場への貸付地の一部活用の  
可能性はあるか否か

7

9

## 6 茨城牧場長野支部貸付地の一部活用が可能な場合

- ◇新校が「日常的な連携」を考えている  
研究機関・施設が茨城牧場周辺に集中。
- ◇駅からのアクセスも良好。



8

10

## 7 御検討をお願いしたい事項

### ➤ 貸付地の一部活用の可能性について

◇全国唯一の研究施設として貴重な研究を計画的に行っていることは承知しているが、貸付地の一部を高校用地として活用することは可能かどうか

活用したい面積	5万～6万㎡
活用したい用地	駒場公園隣接地付近 (全体用地のうち北中込駅側の用地)

◇一部活用可能の場合には

- ・およそ何年後の活用となるのか
- ・一部活用の条件などはあるのか

◇一部活用不可の場合には

- ・どのような状況となったら可能性が生じるのか
- ・地域に説明等が必要となるため、その際の協力など御対応いただけるか

○佐久新校（仮称）の校地について

○まずは、県有地の活用を基本として検討

（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場への貸付地の一部活用の可能性はあるか否かについて

（回答）

- 1 当場は我が国の畜産農家が必要とする飼料作物品種種子の生産を行っている。飼料作物品種は国等の試験研究機関が畜産農家の意見に基づき改良を重ねて開発している。この開発された品種は種子の増殖機関である家畜改良センターが行っている。寒地型の品種は家畜改良センター十勝牧場が、暖地型の品種は同センター熊本牧場が、そして本州全体をカバーする温地型の品種は同センター長野支場が担当している。

これら3牧場で増殖した種子だけでは国内の畜産農家の供給量を賅うことができないため、種子はアメリカ等の海外で再増殖しなければならない。

このため、増殖した種子はOECDの国際基準に基づき生産すること、また、海外へ輸出する種子は長野支場がOECDやISTAの国際基準（別添1参照）に基づき検定を行わなければならない。この検定に合格した種子だけがアメリカ等の海外へ輸出することができる。海外で増殖された種子は日本へ再輸入され全国の畜産農家が利用することになる。

- 2 国際基準に基づく飼料作物の採種は、

- ① 品種の純度維持を図るため、前年度以前に栽培した牧草の落下種子から発芽・生育する個体とのコンタミネーションを防ぐため、牧草の種類により2年または3年以上の前作物の栽培禁止期間が定められている。
- ② 交雑による品種純度の低下を防ぐため栽培する同一種類の牧草や用地周辺に自生する牧草や雑草からの花粉と交配しないよう牧草の草種や品種により200～400m以上の隔離距離が定められている。
- ③ 加えて、多年草の牧草では牧草の種類により採種年限が3年または4年内と厳しい条件下で種子の生産を行っている。

また、飼料作物のうち牧草種子の収量は水稲と比較してみるとわかるとおり非常に少ないため、種子の必要量を確保するためには広い面積が必要になる（水稲：600kg/10a、イネ科牧草（オーチャードグラス）：20kg/10a）。

したがって、飼料作物の種子生産は、毎年度、前作禁止期間（2年または3年以上）や隔離距離（200～400m以上）を十分確保するよう栽培ほ場の場所を計画的に変更しながら作付けする必要がある。

- 3 また長野支場は、国内で唯一の山羊の公的機関である。  
当場は、全国の山羊飼養者へ生産した種畜や精液を供給するとともに、生乳は山羊チーズ等の原料として要望のある生産者へ供給している。  
また、当場の職員は山羊の人工授精や一般飼養管理、削蹄等の技術を当場や派遣先で指導するなど全国の山羊飼養者に対して業務を行っている。  
山羊は草食性の家畜であり、畜舎内で飼養する豚や鶏と違って、草を食べるための採草用の広い土地及び種畜として活用するため足腰を強健にするよう運動のできる放牧地が必要である。  
さらに、外部から家畜の病気の侵入を防ぐため、隔離のための広い面積が必要である。
- 4 したがって、当場が県から借用している土地 101ha は、飼料作物の種子生産等及び山羊の採草地等に最低限必要な敷地面積である（別添2参照）。

以上

# OECD品種証明制度

別添1

作物の種子が国際間で流通する際、輸出国が輸出先国に対して、その種子の品種の真正性を保証するための手法を、OECD(経済協力開発機構)が国際的に標準化した相互認証制度  
 "OECD Schemes for the Varietal Certification or the Control of Seed Moving in International Trade"

## 日本の実行体制

農林水産省

指定機関

- 我が国におけるスキームの運営責任
- 証明適格品種リスト(OECD登録)の管理

家畜改良センター

○飼料作物種子の証明

実務機関

- 証明実務の実行責任
- ほ場検定、種子検定、事後検定
- 証明ラベルの添付
- 証明書の発行

種苗管理センター

○テンサイ種子の証明



ほ場検定

種子生産ほ場の検査  
(前作、隔離、品種純度、雑草等)



ISTA規程に基づく種子検査

種子検定

生産種子の品質検査  
(純種子率、異種子率、発芽率等)



事後検定

標準種子との比較栽培検査  
(品種同一性、品種純度)

3つの検定 合格 ⇒ OECD品種証明書の発行

ISTA種子検査証明書の発行

# ISTA国際種子検査証明

ISTA (International Seed Testing Association: 国際種子検査協会)

1924年設立(本部:スイス)

- ・国際的な種子流通において、斉一的な評価手順の適用を促進するため、種子のサンプリングや検査手法を標準化した規程(International Rules for Seed Testing)を発行。
- ・国際機関(OECD, FAO, ISO等)との密接な関係の下に活動する非営利団体、現在78の国と地域235検査所を会員として、国際ネットワークを形成。
- ・OECD種子スキーム: 種子検査についてISTAの手法及び証明書を用いるよう推奨。

ISTA種子検査所認定制度(1995年創設)

種子検査に特化した認定基準(ISTA Accreditation Standard for Seed Testing and Seed Sampling (ISO17025をベース))をクリアした検査所を認定

長野支場は2003年からISTAの認定検査所となりISTA国際種子証明書の発行権限を取得。

(現在62の国と地域146検査所、国内では5検査所が認定。)

発芽試験



倍数性検査



蛍光検査

異種子の計数



純度分析

水分含量測定



千粒重測定

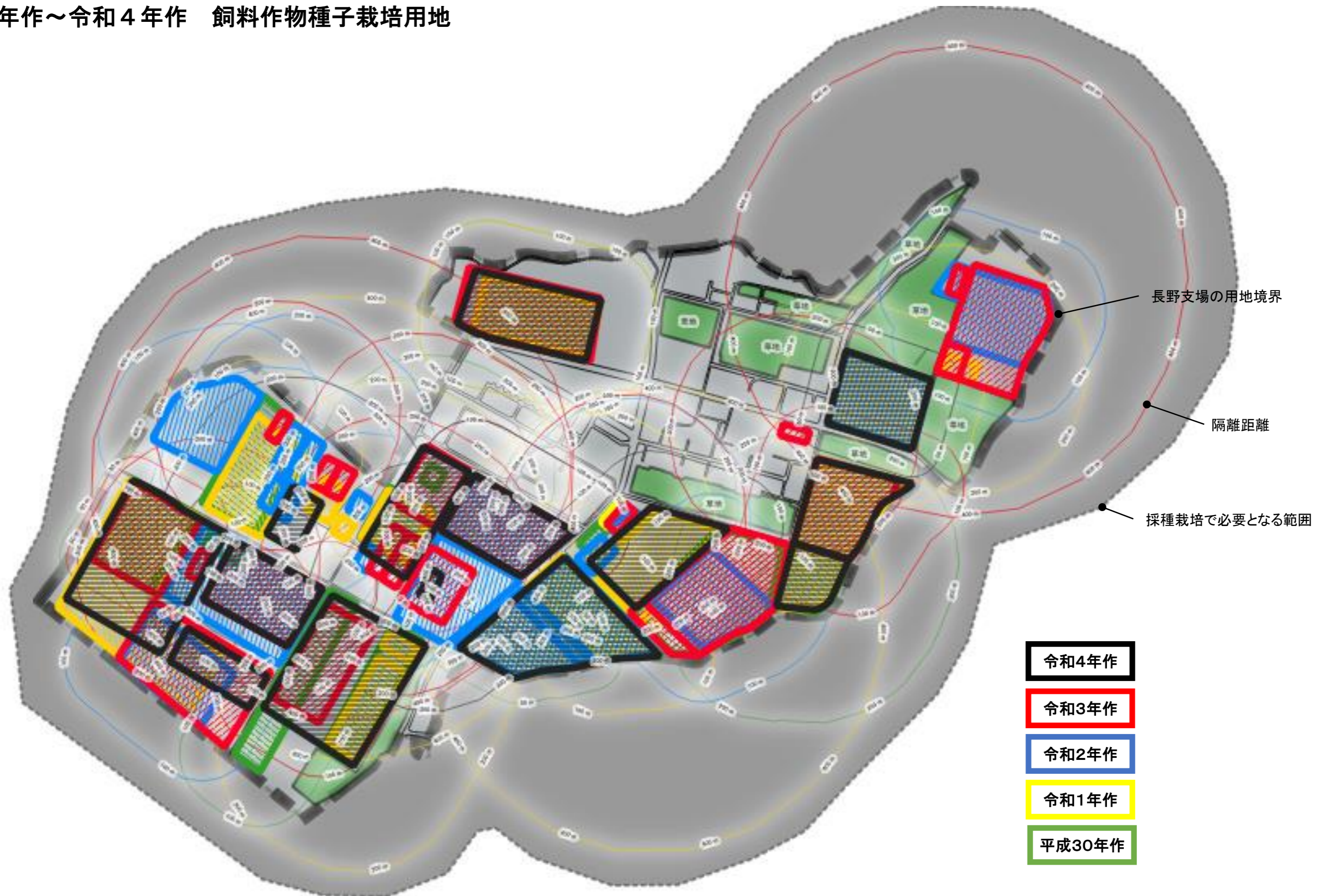
テトラゾリウム検査



品種証明書(OECD証明書)と併せて、種子検定の結果をISTA証明書で発行



平成30年作～令和4年作 飼料作物種子栽培用地



長野県教育委員会高校再編推進室からの質問に対する回答

○長野支場の回答に関する本部としての見解について

- ・返還希望用地は長野支場全体の5%ほどであるが、本部ではどのような考えか

(回答)

返還希望用地の面積が長野支場全体の5%ほどであるが、この面積を減少した場合、OECDの国際基準（種子生産ほ場に係る前作禁止期間や隔離距離等）に適合した種子生産が困難となるため、ほ場面積の削減は受け入れられない。

○長野支場の利用面積が減少した場合の対応の可能性について

- ・長野支場の面積減分を貴センター全体で対応することはいかが
- ・長野支場の飛び地活用による業務継続はいかが（高校跡地を代替地に使うという観点から）

(回答)

家畜改良センターは全国11か所に牧場があるが、種子生産業務は気象等の自然環境も含めこれまで培ってきたノウハウや特別な技術、そして機械等が必要なことから、面積の減少分（5ha）を他の牧場に対応することは困難である。

また、高校跡地を利用することを提案されたが飛び地の場合、

- ①様々な機資材の搬入・搬出をはじめとする作業の効率が極めて悪くなること
- ②大型機械の公道走行は不可能であること
- ③飛び地専用の機械の調達や保管庫の建設等が必要になること
- ④飛び地で作物が栽培できるほ場に作り上げるまで数年間必要になること
- ⑤飛び地にどのように播種しても隔離距離は確保できないこと

から、代替地として利用することは困難と考えている。

○長野支場の業務（ヤギ事業や種子栽培業務）移転の可能性について

- ・貴センター内の他の牧場に長野支場業務の一部移転をすることはいかが
- ・長野支場の代替地となり得る候補はいかが（敷地面積が同程度の土地があった場合について）

(回答)

家畜改良センターは全国11か所に牧場があるが、種子生産業務は気象等の自然環境も含めこれまで培ってきたノウハウや特別な技術、そして機械等が必要なことに加え、長野支場と同様な気象条件下の牧場がないため、長野支場で実施しているOECDの国際基準に適合した種子生産事業を他牧場へ移転することは困難である。

また、長野支場のヤギ業務については、今回の割譲を求められている土地で飼養等を行っていないため移転の有無についての対象にはならないと考えている。

なお、牧場を移転するための資金は国（財務省）に要求することになるが、県立高校の移転先を牧場の現行敷地内とし、その代わりとして飛び地となる移転跡地を



牧場の敷地とすることの合理性や業務の効率性が全くみられないなかで、長野支場を移転するための資金を要求することは到底無理である。

○貴センター業務の展望（縮小するような方向性があるのかどうか）について

- ・国施策と連動している貴センター業務の将来展望はいかが
- ・現時点における長野支場の業務の将来展望（縮小する可能性の有無）はいかが

（回答）

世界的な食料の需給状況が変化している中で食料自給率の向上のためには、自給飼料の生産拡大が極めて重要であることから、長野支場が進めている種苗生産（生産性の優れた新品種の利用拡大）は、こうした国の推進する施策と極めて密接に連動していることから、将来的に規模を縮小することは考えられない。

○一方的な面積減となった場合の対応想定について

- ・仮に、使用申請に対して長野県が一方的に面積減とした場合の対応はいかが

（回答）

法的な問題については、専門家と相談しながら対応する。

○まとめとして

- ・長野支場への貸付面積を一部活用する可能性について伺いたい

（回答）

OECDの国際基準（種子生産ほ場に係る前作禁止期間や隔離距離等）に適合した種子生産が困難となるため、ほ場面積の削減は受け入れられない。

令和4年5月25日  
家畜改良センター長野牧場

令和3年12月17日の長野県教育委員会高校再編推進室からの御質問に対して、令和3年12月23日に回答したものについて、以下のとおり再度回答します。

○佐久新校（仮称）の校地について

○まずは、県有地の活用を基本として検討

（独）家畜改良センター茨城牧場長野支場への貸付地の一部活用の可能性はあるか否かについて

（回答）

- 1 当場は我が国の畜産農家が必要とする飼料作物品種種子の生産を行っている。飼料作物品種は国等の試験研究機関が畜産農家の意見に基づき改良を重ねて開発している。この開発された品種は種子の増殖機関である家畜改良センターが行っている。寒地型の品種は家畜改良センター十勝牧場が、暖地型の品種は同センター熊本牧場が、そして本州全体をカバーする温地型の品種は同センター長野支場が担当している。

これら3牧場で増殖した種子だけでは国内の畜産農家の供給量を賅うことができないため、種子はアメリカ等の海外で再増殖しなければならない。

このため、増殖した種子はOECDの国際基準に基づき生産すること、また、海外へ輸出する種子は長野支場がOECDやISTAの国際基準（別添1参照）に基づき検定を行わなければならない。この検定に合格した種子だけがアメリカ等の海外へ輸出することができる。海外で増殖された種子は日本へ再輸入され全国の畜産農家が利用することになる。

2 国際基準に基づく飼料作物の採種は、

- ① 品種の純度維持を図るため、前年度以前に栽培した牧草の落下種子から発芽・生育する個体とのコンタミネーションを防ぐため、牧草の種類により2年または3年以上の前作物の栽培禁止期間が定められている。
- ② 交雑による品種純度の低下を防ぐため栽培する同一種類の牧草や用地周辺に自生する牧草や雑草からの花粉と交配しないよう牧草の草種や品種により200～400m以上の隔離距離が定められている。
- ③ 加えて、多年草の牧草では牧草の種類により採種年限が3年または4年内と厳しい条件下で種子の生産を行っている。

また、飼料作物のうち牧草種子の収量は水稻と比較してみるとわかるとお

り非常に少ないため、種子の必要量を確保するためには広い面積が必要になる（水稲：600kg/10a、イネ科牧草（オーチャードグラス）：20kg/10a）。

したがって、飼料作物の種子生産は、毎年度、前作禁止期間（2年または3年以上）や隔離距離（200～400m以上）を十分確保するよう栽培ほ場の場所を計画的に変更しながら作付けする必要がある。

3 また長野支場は、国内で唯一の山羊の公的機関である。

当場は、全国の山羊飼養者へ生産した種畜や精液を供給するとともに、生乳は山羊チーズ等の原料として要望のある生産者へ供給している。

また、当場の職員は山羊の人工授精や一般飼養管理、削蹄等の技術を当場や派遣先で指導するなど全国の山羊飼養者に対して業務を行っている。

山羊は草食性の家畜であり、畜舎内で飼養する豚や鶏と違って、草を食べるための採草用の広い土地及び種畜として活用するため足腰を強健にするよう運動のできる放牧地が必要である。

さらに、外部から家畜の病気の侵入を防ぐため、隔離のための広い面積が必要である。

4 したがって、当場が県から借用している土地 101ha は、飼料作物の種子生産等及び山羊の採草地等に最低限必要な敷地面積である（別添2参照）。

以上

令和4年5月25日  
家畜改良センター

令和4年1月28日の長野県教育委員会高校再編推進室からの御質問に対して、令和4年2月17日に回答したものについて、以下のとおり再度回答します。

○長野支場の回答に関する本部としての見解について

- ・返還希望用地は長野支場全体の5%ほどであるが、本部ではどのような考えか（回答）

返還希望用地の面積が長野支場全体の5%ほどであるが、この面積を減少した場合、OECDの国際基準（種子生産ほ場に係る前作禁止期間や隔離距離等）に適合した種子生産が困難となるため、ほ場面積の削減は受け入れられない。

○長野支場の利用面積が減少した場合の対応の可能性について

- ・長野支場の面積減分を貴センター全体で対応することはいかが
- ・長野支場の飛び地活用による業務継続はいかが（高校跡地を代替地に使うという観点から）

（回答）

家畜改良センターは全国11か所に牧場があるが、種子生産業務は気象等の自然環境も含めこれまで培ってきたノウハウや特別な技術、そして機械等が必要なことから、面積の減少分（5ha）を他の牧場で対応することは困難である。

また、高校跡地を利用することを提案されたが飛び地の場合、

- ①様々な機資材の搬入・搬出をはじめとする作業の効率が極めて悪くなること
- ②大型機械の公道走行は不可能であること
- ③飛び地専用の機械の調達や保管庫の建設等が必要になること
- ④飛び地で作物が栽培できるほ場に作り上げるまで数年間必要になること
- ⑤飛び地にどのように播種しても隔離距離は確保できないことから、代替地として利用することは困難と考えている。

○長野支場の業務（ヤギ事業や種子栽培業務）移転の可能性について

- ・貴センター内の他の牧場に長野支場業務の一部移転をすることはいかが
- ・長野支場の代替地となり得る候補はいかが（敷地面積が同程度の土地があった場合について）

（回答）

家畜改良センターは全国 11 か所に牧場があるが、種子生産業務は気象等の自然環境も含めこれまで培ってきたノウハウや特別な技術、そして機械等が必要なことに加え、長野支場と同様な気象条件下の牧場がないため、長野支場で実施している OECD の国際基準に適合した種子生産事業を他牧場へ移転することは困難である。

また、長野支場のヤギ業務については、今回の割譲を求められている土地で飼養等を行っていないため移転の有無についての対象にはならないと考えている。

なお、牧場を移転するための資金は国（財務省）に要求することになるが、県立高校の移転先を牧場の現行敷地内とし、その代わりとして飛び地となる移転跡地を牧場の敷地とすることの合理性や業務の効率性が全くみられないなかで、長野支場を移転するための資金を要求することは到底無理である。

○貴センター業務の展望（縮小するような方向性があるのかどうか）について

- ・国施策と連動している貴センター業務の将来展望はいかが
- ・現時点における長野支場の業務の将来展望（縮小する可能性の有無）はいかが

（回答）

世界的な食料の需給状況が変化している中で食料自給率の向上のためには、自給飼料の生産拡大が極めて重要であることから、長野支場が進めている種苗生産（生産性の優れた新品種の利用拡大）は、こうした国の推進する施策と極めて密接に連動していることから、将来的に規模を縮小することは考えられない。

○一方的な面積減となった場合の対応想定について

- ・仮に、使用申請に対して長野県が一方的に面積減とした場合の対応はいかが

（回答）

法的な問題については、専門家と相談しながら対応する。

○まとめとして

- ・長野支場への貸付面積を一部活用する可能性について伺いたい

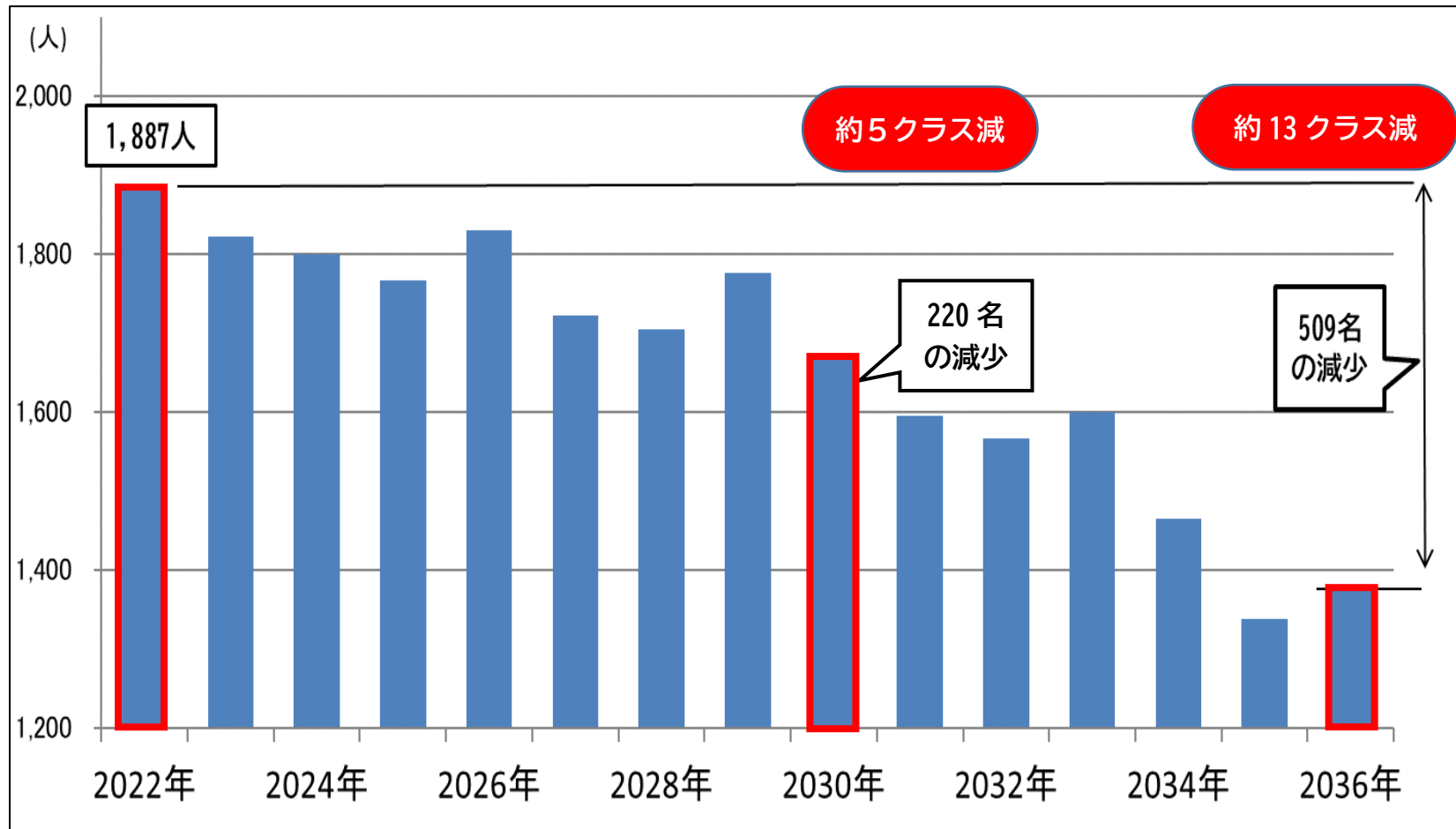
（回答）

OECD の国際基準（種子生産ほ場に係る前作禁止期間や隔離距離等）に適合した種子生産が困難となるため、ほ場面積の削減は受け入れられない。

# 旧第6通学区中学校卒業予定者数の推移予測

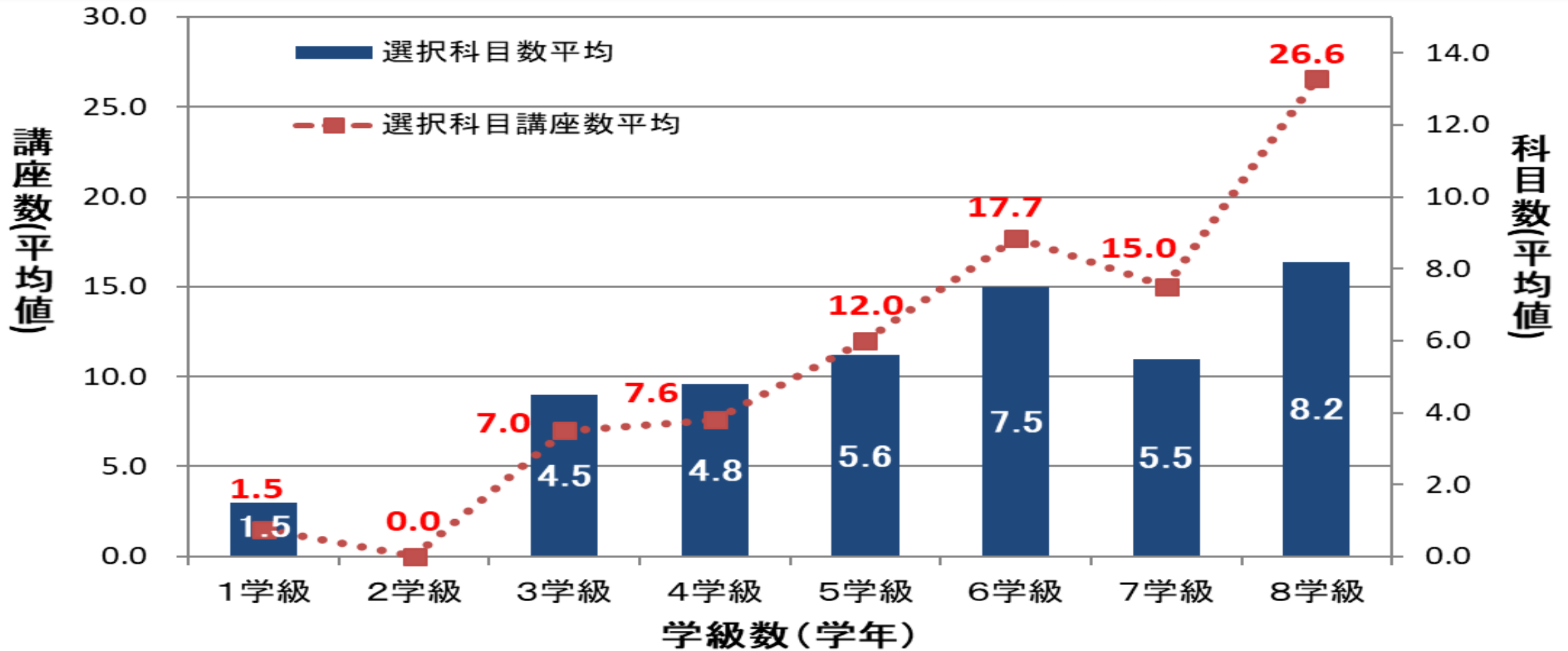
(令和3年8月27日現在)

	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12	2031年 R13	2032年 R14	2033年 R15	2034年 R16	2035年 R17	2036年 R18
卒業予定者数	1,887	1,823	1,800	1,767	1,830	1,723	1,705	1,776	1,667	1,596	1,567	1,601	1,466	1,338	1,378
前年度比増減	88	-64	-23	-33	63	-107	-18	71	-109	-71	-29	34	-135	-128	40



2021年度 旧第6通学区 募集学級数	
蓼科	2
小諸商業	4
小諸	5
軽井沢	2
佐久総合技術	7
岩村田	5
野沢北	5
野沢南	5
小海	2
計	37

# 学級規模による選択科目数

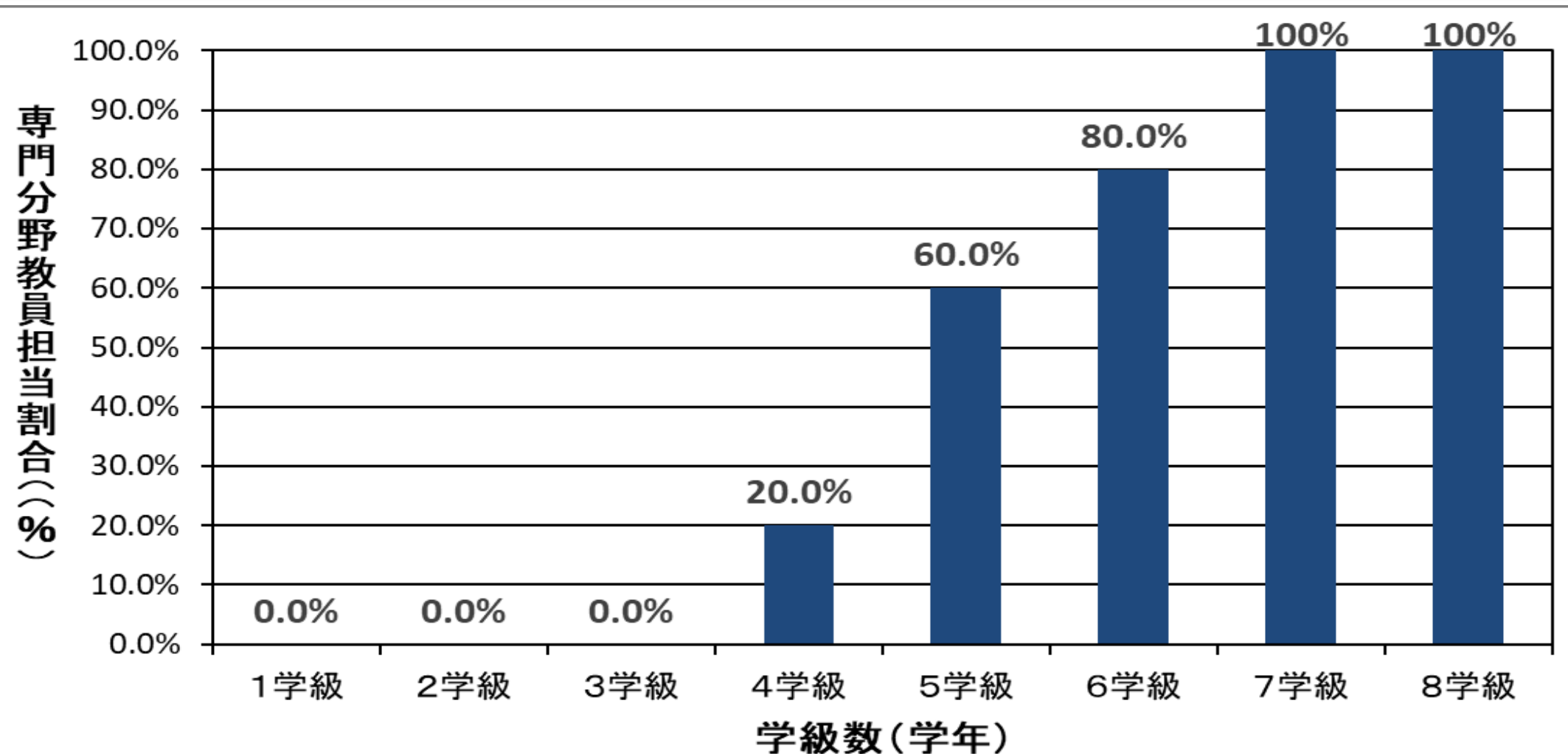


第1図 学級数(学年)と選択科目数・講座数

注) 平成28年度調査

高校では、クラスは40人規模だが、多くの選択科目は、40人以下で展開

# 専門性の確保

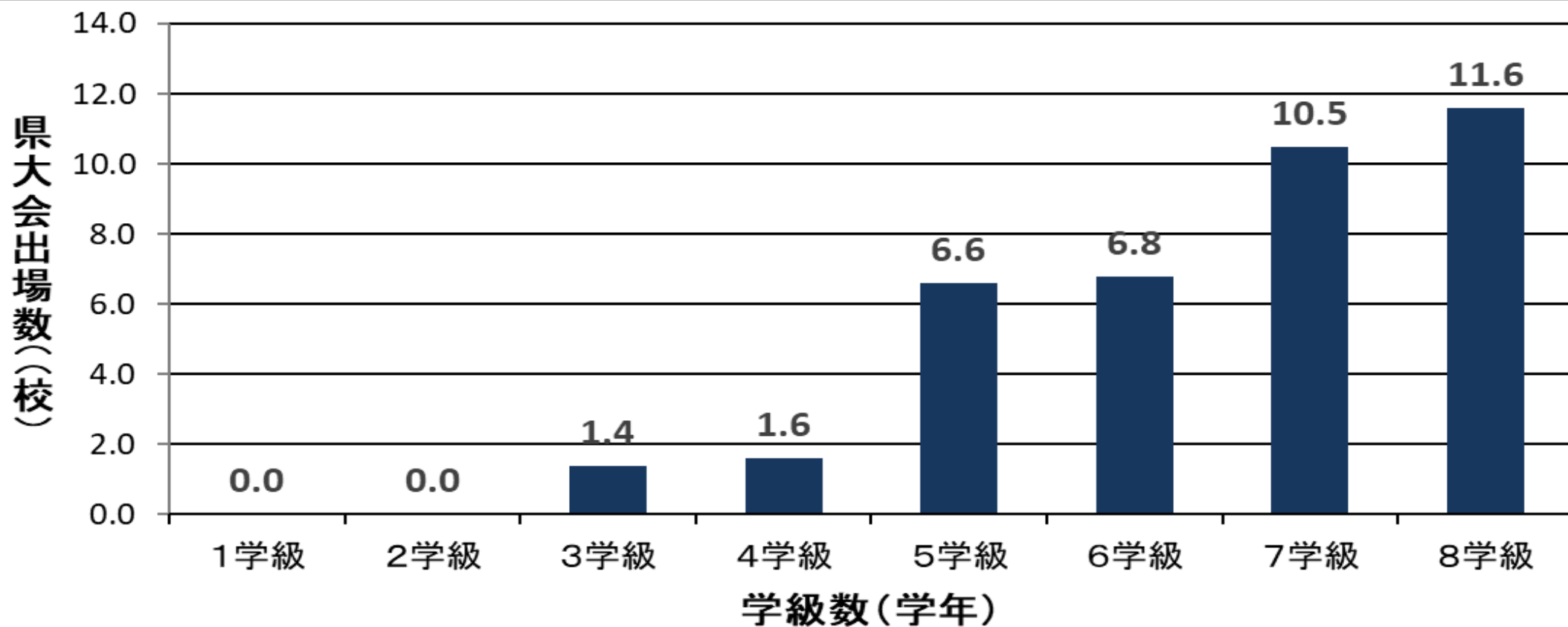


第2図 理科(全日制普通科)において4科目(物理・化学・生物・地学)の授業を専門分野の教員が担当している割合

注) 非常勤講師を含むすべての教員対象(平成28年度調査)



# クラブ活動



第3図 学校規模別の平成28年度長野県総合体育大会  
(県大会)出場

注) 4地区大会で団体競技を開催している種目を対象(柔道、剣道、ソフトテニス、テニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、卓球、バドミントン、弓道、サッカー)

# 議会同意までの流れ

## 再編実施基本計画の策定

- 1 再編対象校
- 2 募集開始(開校)年度
- 3 活用する校地・校舎
- 4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数
- 5 統合新校の学びのイメージ

<今後の懇話会で意見交換が必要な項目>

- 3 活用する校地・校舎
- 4 設置課程・学科
- 5 統合新校の学びのイメージ

教育委員会定例会決定で

毎月1回程度の開催

県議会で同意

6月、9月、11月、2月に開催

## 議会同意後の大まかなスケジュール

校内中心の検討事項

外部との連携を要する事項

施設整備関係

### 1年目(懇話会の開催4回程度)

- ・校内体制、各種スケジュール準備・検討
- ・広報開始(暫定HPの立ち上げ等)

小6(開校時高3)  
小5(開校時高2)  
小4(新校1期生)

### 2年目(懇話会の開催2回程度)

- ・校名(仮称)決定(教育委員会定例会)

小6(開校時高3)  
小5(新校1期生)  
小4(新校2期生)

### 3年目

### 5年目(懇話会の開催2回程度)

- ・設置学科の相談⇒県教委
- ・正式パンフレットの作成

開校1年前まで  
には作成

### 6年目

- ・学科設置決定(教育委員会6月定例会)

- ・生徒募集定員決定(教育委員会11月定例会、設置条例改正(県議会11月定例会))

- ・12月目途に校内検討終了

- ・管理規則改正(教育委員会3月定例会)

開校

学校目標・教育方針・教育課程の検討  
(施設検討・検討事項の調整)

校名選考検討

対外的説明\*決まったことから随時  
(中学校進路指導、市町村教委等)

制服検討

校歌・校章検討

正式依頼  
(予算を伴うため、依頼時期に注意が必要)

制服決定

基本計画・設計

工事

# 地域と共に進めるこれからの学校づくり

「長野県スクールデザインプロジェクト」(以下「NSDプロジェクト」)は、変化が激しく予測困難な時代であっても、多様な子どもたちが「個人と社会の well-being」を実現するために、一人一人の様々な学習ニーズに対応できる環境を整備し、多様な他者と共に学び、共に学校や地域を創っていく「共学・共創」を通して、「新しい社会を創造する力」を育むことを目的としています。

本プロジェクトを通して長野県が目指す、地域と共に進めるこれからの学校づくりについて議論します。

## 令和4年

## 6月5日(日)14時～16時

### メイン会場 県立長野図書館“信州・学び創造ラボ”

パブリックビューイング会場 小諸市庁舎 3階 第1・第2会議室、長野県伊那合同庁舎 5階 講堂

YouTube ライブ配信(申込み不要)

#### タイムスケジュール(予定)

- 13:30 開場(受付)
- 14:00 開会あいさつ
- 14:15 基調講演「地域と共に進めるこれからの学校づくり」  
講演者：赤松 佳珠子 氏  
(法政大学デザイン工学部 教授 / 株式会社シーラカンズアンドアソシエイツ 代表取締役)
- 14:30 (休憩)
- 14:40 トークセッション  
テーマ 「地域と共に進めるこれからの学校づくり」  
ファシリテーター：小野田 泰明 氏(東北大学 教授)  
パネリスト(予定)：赤松 佳珠子 氏  
高橋 純 氏(東京学芸大学教育学部 教授)  
内堀 繁利(長野県教育委員会教育長)
- 15:40 質疑応答
- 15:55 閉会あいさつ

#### 参加申込

- 「ながの電子申請サービス」の申込フォームから6月3日(金)17時までにお申込みください。  
【URL】[https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=22141](https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=22141)
- YouTube ライブ配信(申込み不要)【URL】<https://youtu.be/OspTdkgykOo>

【ながの電子申請 QR】



【YouTube ライブ配信 QR】



- ・定員に達した場合は受付を終了します。  
定員：県立長野図書館 30名、小諸市庁舎 100名、長野県伊那合同庁舎 80名
- ・発熱など体調のすぐれない方は、県立長野図書館ほか会場への御来場は御遠慮ください。
- ・御来場の際はマスクの着用等、感染予防対策に御協力をお願いします。

【問合せ先】

長野県教育委員会事務局 高校教育課 TEL：026-235-7452 MAIL：[koko@pref.nagano.lg.jp](mailto:koko@pref.nagano.lg.jp)